

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○公共測量の実施の通知（3件）	（用地対策課） 1
○公共測量の終了の通知	（ ） 1
○道路の区域変更（3件）	（道路課） 1
落札公告	
○落札者等の公告	（土木政策課） 2

告 示

高知県告示第666号

国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を平成29年9月22日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成29年10月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 作業種類
公共測量（基準点測量、用地測量）
- 作業期間
平成29年9月1日から同年12月28日まで
- 作業地域
安芸市黒鳥及び西浜地内

高知県告示第667号

国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を平成29年9月22日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成29年10月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 作業期間
平成29年9月13日から平成30年1月15日まで
- 作業地域
安芸市東浜地内

高知県告示第668号

高知地方方法務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知

を平成29年9月22日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成29年10月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 作業期間
平成29年10月1日から平成30年2月28日まで
- 作業地域
高知市弥生町、日の出町、宝永町及び桜井町二丁目の全部並びに同市桜井町一丁目、丸池町及び東雲町の各一部

高知県告示第669号

安芸市長から平成28年7月高知県告示第389号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が平成29年5月31日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成29年10月10日

高知県知事 尾崎 正直

高知県告示第670号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成29年10月10日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年10月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 国道
- 路線名 441号
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
四万十市西土佐江川崎字上高2637番2から 四万十市西土佐江川崎字松木ノ本2768番1まで	前	7.7 }	400
	後	9.9 }	
		35.6	
		35.6	

高知県告示第671号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成29年10月10日から2週間高知県土木部道

路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成29年10月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 南国インター
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
南国市大楠字野岸甲1698番2から 南国市大楠字野岸甲1706番3まで	前	14.7 }	86
	後	14.7 }	
		51.1	

高知県告示第672号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成29年10月10日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年10月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 重倉笠ノ川
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
南国市岡豊町笠ノ川字釜ヶ谷1313番1から 南国市岡豊町笠ノ川字柳ヶ首786番1まで	前	3.5 }	178
		19.3	
南国市岡豊町笠ノ川字釜ヶ谷1310番11から 南国市岡豊町笠ノ川字柳ヶ首775番1まで	B	12.5 }	344
		49.0	

南国市岡豊町笠ノ川 字釜ヶ谷1310番11か ら	後	12.5 }	344
南国市岡豊町笠ノ川 字柳ヶ首775番1ま で		49.0	

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成29年10月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
国土交通省－高知県庁間ネットワーク設備更新委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県土木部土木政策課 高知市丸ノ内一丁目2番20号
- 3 落札者を決定した日
平成29年9月12日
- 4 落札者の氏名及び住所
西日本電信電話株式会社高知支店 高知市帯屋町二丁目5番11号
- 5 落札金額
62,640,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日
平成29年8月1日